

山形大学

# 蔵王協議会だより

YAMAGATA UNIVERSITY ZAO CONFERENCE

22  
2015



こえ  
voice

## 寄稿

山形県健康福祉部 医療統括監 阿彦 忠之

## 関連病院から

独立行政法人国立病院機構 山形病院 院長 热海 裕之

日本海総合病院酒田医療センター 病院長 鈴木 晃

## 指導医から

第二外科 五味 聖吾

救急科 中根 正樹

## 研修医から

1年生 奥井 陽介 2年生 塙木 祐弥

資料1 平成26年度研修病院のマッチング状況

資料2 平成26年度都道府県毎第一希望マッチ者数

資料3 平成27年度卒後臨床研修プログラム・2年次

資料4 後期研修医の動向

地域医療を見つめ  
愛され続ける病院をめざして。





## 山形大学蔵王協議会への感謝と期待

山形県健康福祉部  
医療統括監 阿彦忠之

山形大学医学部および山形大学蔵王協議会の先生方には、日ごろより本県の保健医療行政の推進につきまして格別のご指導、ご協力を賜り厚く感謝申しあげます。このたび、蔵王協議会の顧問に加えていただき、併せて関連医療施設部会にも参加させていただけすることになり、大変嬉しく光栄に存じます。

さて、団塊の世代の方々が後期高齢者となる2025年を見据えて、「社会保障と税の一体改革」が進行中です。2013年12月の社会保障制度改革プログラム法の施行、および2014年6月の医療介護総合確保推進法の成立により、重点分野とされる医療・介護の制度改革の動きも本格化してきました。

わが国の医療制度は、数次にわたる医療法の改正とともに繰り返し行われてきました。しかし、これまでの改革を振り返ると、都道府県の衛生行政担当者からみても、実効性に疑問に感じるものがいくつもありました。地域医療計画を例にすれば、数百ページに及ぶ計画書の中で実効性があるのは基準病床数（病床規制）に関する部分だけ、という指摘もあります。いわゆる5疾病5事業の医療連携体制についても、各医療機能別に具体的な病院名を明記して公表したものの、県民も医療関係者もその効果を実感しにくいのが実情です。（医療計画の策定にご協力いただいた先生方には申し訳ない言い方になったことをお許しください。）

今回の医療制度改革では、「病院完結型」から「地域完結型」の医療へ、「治す医療」から「生活を支える医療」への転換などが求められています。地域医療計画も、その内容と策定プロセスおよび推進方法が大きく変

わろうとしています。例えば、病院の医療機能分化を促進するために制度化された「病床機能報告」の情報および将来の推計人口や医療需要予測などのデータ分析に基づき、将来の地域（二次医療圏を想定）の医療提供体制のあるべき姿を「地域医療構想（ビジョン）」として明確化するというものです。

都道府県には、地域医療ビジョンの目標を達成するための財源となる「新たな基金」も創設されました。その最大の狙いは改革の「実効性」を高めることですが、改革を成功させるためには財源以上に重要な要素があります。その一つは、県内の医療関係者が地域医療の実態や将来の診療機能別の医療需要等に関するデータを共有したうえで、地域医療ビジョンの目標等に関する合意形成を図ることです。このための地域医療データの分析については、技術的に県独自での実施が困難であり、山形大学医学部（医療政策学講座等）から全面的なご指導とご協力をいただきたいと考えております。加えて、地域医療ビジョンの策定やその達成に向けた合意形成にあたっては、県内の医療機関が医師確保や医療連携などの課題について、普段から顔の見える関係の中で相談することができるという要素も重要ですが、本県には幸いにも山形大学蔵王協議会があります。

このような基盤を有する山形県のメリットを活かして、実効性のある「山形方式」の地域医療ビジョンを策定したいと考えておりますので、山形大学医学部と蔵王協議会の先生方からは今後もご指導をよろしくお願ひ申しあげます。



## 山形大学蔵王協議会とともに

独立行政法人国立病院機構 山形病院  
院長 热海 裕之

山形病院は、昭和49年10月国立療養所左沢光風園と国立療養所山形晴山荘とが統合し、現在地に国立療養所山形病院（結核156床、一般254床、計410床）として開設されました。平成16年独立行政法人に移行時には結核50床、一般258床、計308床、さらに平成24年12月、新病棟へ移動時には、結核病床を一般病床に種別変更して結核30床のユニット化病棟とし現在に至っています。設立当時は夜になると、田園地帯に病院の明かりだけあるというような寂しいところだったようですが、今では「嶋地区」は賑やかな町へと変貌し、土日ともなると買い物の方の車で大変混雑しております。

当院は障がい者病院であり、てんかんを含む神経内科、重症心身障害、リハビリテーション、結核を含む呼吸器内科、慢性期のための循環器内科、内科の入院診療を中心としております。神経内科では、「山形県神経難病センター」として診断から慢性期治療までを一貫して行っております。昨年度から、山形大学第三内科の御指導のもと山形県の委託を受けて短期入院や在宅支援のための「難病看護研修」を企画し、県内の各協力医療機関から多数の看護師の参加をいただいております。重症心身障害の病棟は2個、100床あり、平成24年度からは療養介護制度に移行、在宅支援のための土日などを利用した短期入所が年々増加してきております。リハビリテーション科は、急性期病院からの紹介を得て在宅に向けて、回復期・維持期のリハビリテーションを行うだけでなく、山形県よりの委託事業として「高次脳機能障がい者支援セン

ター」にて障がい者の社会復帰の支援にも携わっております。てんかんは、「南東北てんかんセンター」として県内だけではなく東北各地から外来患者の紹介があり、近年開発の抗てんかん薬の治験を多く手がけております。結核については山形県唯一の入院施設となっており、県内各医療機関からご紹介を受けて治療させて頂いております。

山形大学医学部からは、第一内科、第三内科、小児科、耳鼻咽喉・頭頸部外科、高次脳機能障害、精神科、皮膚科、放射線腫瘍科、歯科口腔・外科の先生方には常日頃より外来、入院診療や日当直など多くの診療支援をいただいておりますこと改めて感謝申し上げます。

当院の課題を2つ上げさせていただくとすれば、1つは「医師確保問題」であります。当院の医師数は合計12名でうち小児科医師1名は仙台医療センター附属ウィルスセンターに出向しており実質11名です。昨年度末に神経内科医師1名が退職したため平成26年4月には標欠の事態となりました。何とか診療援助を増やしていただき回避できたのですが、現在在職中の医師も高齢化してきており、病気休暇など1人でも欠ければ即「標欠」となってしまう状況にあります。

もう1つの課題が結核診療です。国立療養所の歴史は、結核病床数の縮小と他の診療内容への転換でございます。現在、山形県の結核感染の罹患率は人口10万対10人未満であり、肺結核で入院する患者さんは減少して1日患者数は20人を切っており病床稼働率は約60%となっています。今後はさ

に減少していくことでしょう。以前は政策医療として国から空き病床を補助する目的でいただけた運営交付金はすでに廃止され、結核診療は単価が低く赤字であり病院経営にとってアキレス腱となっています。他の都道府県では現実として結核診療を中止する病院が続々とでています。しかし、山形県では当院が唯一の入院施設ですので、病床縮小と転換には多くの方の理解と援助がないと出来ません。今後は、置賜地区や庄内地区など、地域で完結する方法を模索すべき時期に来ていると感じております。

当院には3年過程の附属看護学校があり、県内関係機関のお蔭をもちまして運営できております。一昨年、河北病院での母性実習が残念ながら不可能となりましたが、山形大学附属病院にて引き受けさせていただることとなり、学校存続の危機を乗り越えることが出来ました。また、1200名を超す卒業生のうち約半数は県内の各医療機関に就職させていただいております。

以上のように、山形病院は以前から山形県、山形大学医学部、蔵王協議会に属する各医療機関から多くの支援をいただき存続しております。私自身は、山形大学第一内科にお世話になり平成20年4月から当院に勤務し、平成24年4月に院長に就任した時、ミッションとして「患者さんに優しく、信頼される医療で社会に貢献します」を掲げました。地域社会からの信頼の上に立って、県民と社会に貢献する山形病院をめざしてまいりたいと思いますので、蔵王協議会の皆様、今後ともよろしくご指導のほどお願い申し上げます。



## これからの高齢化社会を見据えて

日本海総合病院酒田医療センター  
病院長 鈴木 晃

このたびは病院紹介の機会を頂き、ありがとうございます。  
今年4月から酒田医療センターの院長を拝命しております鈴木晃と申します。どうぞよろしくお願いします。

私は、平成5年4月に山形県立日本海病院に外科医として赴任し、消化器疾患などの手術治療を中心に仕事をしてきました。新しい職場はこれまでとは全く異なった仕事内容であり、また入院患者の大多数は75歳以上の後期高齢者が占めており、いろいろな合併疾患を有する高齢者に対する治療の難しさを痛感しているところです。

さて、当院の沿革は1947年7月、酒田市豊里に「公立酒田病院」として開設され、病床数150床で診療科目は内科、外科、婦人科の3科で診療を開始しました。1960年には酒田市内の社会保険病院と統合し、「市立酒田病院」となり、その後、1969年に現在地(酒田市千石町二丁目)に新築移転し、診療科目12科、病床数400床の病院となりました。

2008年4月1日、「市立酒田病院」と「山形県立日本海病院」の統合再編により、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構が発足したことに伴い両病院を経営統合し、旧市立酒田病院は同機構の日本海総合病院酒田医療センターとなりました。旧山形県立日本海病院は日本海総合病院となり、救急医療を含む急性期医療を行い、当院は亜急性期～慢性期の

入院医療に特化することで、機能の分担を図りました。

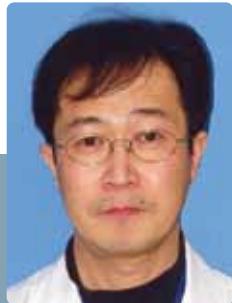
合併後に当院は改築・増築を行い、新たに病棟、機能訓練室、エントランス棟、デイケア施設などを設置しました。本年4月からは、病棟をフルオープンし、3病棟体制とし、回復期リハビリテーション病床79床(2病棟)、療養病床35床(1病棟)の計114床で運用しています。病院は市内にあります、病棟からは北に鳥海山、南には月山、そして最上川や日本海を見渡すことができ、四季折々に変化するこの自然の美しさを味わいながら仕事をしています。常勤医は、内科1名、リハビリテーション科2名の計3名で、少ない医師数ですが、日本海総合病院や酒田地区医師会の先生方にも病棟回診や当直業務などのご協力を頂いているため、常勤医の負担が軽減され大変助かっているところです。

療養病棟は、病院での療養やリハビリテーションが必要で在宅復帰を目指す患者さんや、慢性期・終末期にいたるより医療必要度の高い患者さんが入院の対象です。また、家族の都合で一時的に在宅療養が困難となった場合の緊急避難的な入院であるレスパイト入院も可能となっています。

回復期リハビリテーション病棟は、脳血管障害や骨折の手術など急性期の治療後、病状が安定し始めた回復期に集中的なリハビリテーションを行

って、機能の回復やADL能力向上させて寝たきりとなることを予防し、退院後の家庭生活の自立や社会復帰を目指しています。両病棟とも入院中は円滑に自宅への退院や施設への入所ができるよう早期から医療・福祉制度などの相談を開始して、退院後の生活・治療に対する心配をできるだけ少なくできるように援助しています。来年度からはリハビリテーションをより充実させ、その効果をさらに高めるため、セラピストの増員を図り、休日を含めたすべての日にリハビリテーションを提供できる体制を整えていくことを計画しています。

わが国の高齢者人口は、今後も増加の一途をたどり、2025年にはピークを迎えるといわれており、これを見据えて医療・介護の提供体制の改革が段階的に進められています。病床機能報告制度も開始され、当院は今後も回復期病棟と慢性期病棟としての医療機能を担っていくことになりますが、医療介護を必要とする人の増加は、これらの医療機能の必要性が高まるにほかなりません。今後は、さらに早期の在宅復帰を目指し効率的で質の高い医療を提供できるよう、そして地域の医療・介護の連携体制の中でその役割をしっかりと果たすために努力していきたいと考えておりますので、ご指導ご協力の程よろしくお願ひいたします。



第二外科  
五味聖吾

# 臨床研修指導医より一言

昨年度より卒後臨床研修センター担当を務めさせてさせて頂いております。私自身は、市中病院しかも小児病院の心臓血管外科という極端に狭い領域での臨床が長く、大学病院などの卒後臨床研修中の先生方と接する機会もなく過ごして参りましたが、縁あって山形大学医学部外科学第二講座に着任し、卒後臨床研修センターの担当となりました。

卒後臨床研修センター担当教官としての役割は、各科における個々の研修医の指導はいうまでもなく、初期研修体制や初期研修医の確保、処遇などを検証改善していくことにあります。月に一度行われる卒後臨床研修センター教員会議においては、卒後臨床研修センター長鈴木匡子教授のリーダシップの下に初期研修医の個々の研修状態などに加えて、いかに、山形大学での初期研修医を確保するかについての活動も盛んに行われております。山形大学としての卒後研修体制の充実に加えて、このような努力の甲斐もあり、来年度の山形大学での初期研修医マッチ数は東北地方の大病院の中では最も多いマッチ数となっております。

多くのベテランの先生同様、私の医師としてのスタート時も今のように手厚い臨床研修体制はとられておりませんでした。その時分から比べると現在の研修医の先生の環境は効率的なカリキュラム、質、量ともにさまざまな媒体で入手できる情報など与えられるものは充実しています。しかし、それを自分のものにできるかどうかは、昔と変わらず個人の努力によって左右されます。

研修中の先生方には情報を自分の経験とし、活用できる状態にすることを常に考え行動していただきたいと思います。

また、初期研修中におけるローテンションの時期は長い医者としての時間の中で最も多くの医師と仕事をする時期で、知識も経験もスポンジのように沢山吸収できます。言わばひな鳥のインプリントィングの時期にあたります。我々指導医もこの時間が、初期研修医にとって、さらには若い人材が背負って立つ未来の医療のために重要であるということの再認識が必要です。

研修医、指導医だけでなくすべての医療に携わる方々に卒後臨床研修についてご理解ご協力をお願いしたいと思います。



救急医学講座・救急科／高度集中治療センター／麻酔科  
中根 正樹

## （麻酔・救急・集中治療） 急性期医療の統合的臨床研修の実現に向けて

20数年前、医学部卒業後に私が門を叩いて入局した研修先は、大学病院において、麻酔、集中治療、呼吸療法、救急医療、ペインクリニックのすべてを担当する先輩医師たちから成る大変魅力ある集団でした。しかし、日本の医療の方向性は、細分化、専門化へと向かい、多くの施設で救急医療が独立し切り分けられていき、慢性的な救急医の人手不足を招き、それゆえ一部の医師が過重労働を強いられるという負の連鎖もしばしば見受けられました。マスコミが救急医療の崩壊や燃え尽き症候群として取り上げたことも記憶に新しいと思います。このような状況に置かれた若手救急医は、呼吸・循環・中枢神経における臨床生理学や薬理学の基礎知識、繊細かつ丁寧な基本臨床手技というものを習得できる十分な機会が得られなかつたのでは想像します。また、救命することだけを追求すれば、その患者の持つ固有の、精神的、身体的、社会的背景やご家族の状況などを気にとめない”木を見て森を見ない”医師に育ってしまうことでしょう。

山形大学医学部附属病院は、学長特別補佐で

ある嘉山孝正先生が当時大胆かつ斬新なアイデアをもって取り組んだ病院再整備によって、日本でトップクラスの手術室、集中治療室、救急部を有する施設に生まれ変わり、それぞれが効率よく機能しています。我々のような急性期医療を担う医師は、これらの設備を最大限に活用し、お互い協働しながら、患者の治療を成功に導かなくてはなりません。そのような中、私が常に考えてきたことは、以前のような、麻酔・救急・集中治療の3つが三位一体となった急性期医療体制を再構築し流動的に機能させること、加えて、世界に発信できる臨床医学研究の遂行、若手医師が世界に羽ばたけるよう常に海外との連携を保つことなどです。そのためには、まず優先して行わなければならないのは、すでに初期臨床研修から始まっている若手医師たちへの継続教育、つまり、急性期医療の統合的臨床研修です。山形大学医学部では非ともこれを実現し、日本の大学病院の一つのあり方を示しながら、若手医師の先生方には自身のキャリアアップのために私が考える“山形大学急性期医療教育システム”を活用してくれればと願っています。



## 初期研修の1年間を振り返って

山形大学医学部 研修医 奥井 陽介

現在、山形大学医学部附属病院で初期研修を行っております。4月より志望科である産科婦人科から研修をスタートし、その後は麻酔科、救急科、内科全般と順に研修を積んでおります。研修当初は医療のいろはもわからず四苦八苦しておりましたが、上級医の先生方、医療スタッフの方々、臨床研修センター担当の方々、2年目研修医の先生方、同期に支えられてどうにかここまでやってこられております。また、そのような方々の指導のおかげで医師として多少は成長できているのではないかと期待しております。

さて、学生時代、特に5、6年生の頃は同級生と同じようにどの病院で初期研修を行おうかと悩んでおりましたが、最終的に当院で研修することは正解だったと思っております。指導医数が多いこと、指導医の層が厚いことはもちろんのことですが、附属図書館があること、臨床研修センターやレジデンthouseから医学中央雑誌にアクセスできることは大きなメリットであると思っております。以上のこととは日々進歩する医学の最新情報に接する機会が増え、また同期の人数が多いため最新情報を研修医同士の会話の中で共有できる場が増えます。さらに臨床実習の医学部学生がいることは日々自身の勉強となっております。なぜなら

昔からの英語の格言で”to teach is to learn”と伝えられているように、上級医の先生方から教わったことを学生へ伝えることは自分自身理解していかなければできないことです。

それから研修医セミナーや各種シミュレーター設備があり、また医学手技動画をインターネット上で閲覧できるため勉強する機会に恵まれております。

今後は英語に触れられる機会や研修医同士で勉強できる機会がもう少し増えれば申し分ないのですが。

しかし、大学病院はcommon diseaseが少ないというデメリットがあるといわれておりますが、現在は市中病院にて一定期間の研修ができる制度があるためその期間にある程度の common diseaseは学べると考えております。

最後に、臨床研修が始まってからもうじき1年が経過しようとしております。来年度は市中病院での臨床研修や最上町立最上病院での地域医療研修があり、心躍らせながらも着実に一歩一歩医師として知識、経験を積んで成長できたらと思っております。

まとまらない文章で大変恐縮ですが、来年度も何卒宜しくお願い致します。



## 研修先を検討中の後輩の皆様へ

山形大学医学部 研修医 窪木祐弥

研修先をどうしようか考えて病院見学や説明会に足を運ぶけど結局よく分からない、雑誌や説明会では良い話しか聞かないけど実際どうか分からず、とお悩みの皆様に向けて。私は2年間のうち大学以外で県立病院で半年、市立病院で半年の研修をした事もあり、それぞれの特徴を振り返りながら比較して書いてみようと思います。

山大病院の特徴は①全科充実、症例充実②学生の頃から慣れ親しんだ環境③同期が多い④勉強する時間、手技的なものを経験できる機会が多い⑤当直は程々⑥給与は程々⑦志望科が決まっていれば最適。対して県立病院や市立病院の特徴は①全科充実しているとは限らない、症例は限られる②目新しい環境③同期が少ない事もある④雑務少ない⑤当直激務⑥給与が多い⑦志望科が未定でも大丈夫?

少し細かく説明しますと①は外病院の場合各科のDr数が十分でない事があります。例えば循環器内科の常勤Drが3人という場合もありました。症例も大学であれば多数の合併症を抱える複雑な症例を扱う事も多く勉強になります。一人の患者さんから十以上の疾患を学べる事も珍しくありません。②は研修医として働き始めの頃は何かとストレスフルですが慣れた環境であれば多

少緩和されます。③同期が多いほど良いです。10人定員の病院でもフルマッチするとは限りません。国試落ちで更に減ることもあります。大学ならその点安心。④外病院は雑務は少ないです。点滴や採血は殆ど看護師さん達がやってくれます。研修医っぽい手技は是非やりたい方は大学お勧め。⑤当直で朝の8時半まで1時間寝れたらラッキーという野戦病院もあります。夜間受診患者数が多くなるのも辛いです。⑥忙しい野戦病院では時間外の手当が付くので待遇は外病院の方が良いです。大学は給与は程々でもじっくり症例と向き合い考える時間があります。⑦恐らくこれが一番大事です。山大病院であれば学生時代に志望科が決定していれば初期研修後を見据えて最適な研修プランを立てて頂けます。

全てが完璧な研修病院はありませんが、私は山大の研修プログラムを選択して良かったと思います。志望科では将来を見据えてバラエティに富んだ症例を、志望科以外の研修では将来必要と思う事を重点的に学ぶ事ができました。書面の関係で書き足りない部分もありますが少しでも皆様の参考になれば幸いです。直接お話しする機会がありましたら、できる範囲でお答え致します。最後までご覧いただき有難うございました。

## 平成26年度 東北地区大学病院及び山形県内研修病院のマッチング状況

(平成26年10月23日現在)

### 1. 東北地区大学病院

病院名	定員	マッチ数	空き定員	定員充足率
弘前大学医学部附属病院	51	13	38	0.25
岩手医科大学附属病院	15	10	5	0.67
東北大学病院	38	13	25	0.34
秋田大学医学部附属病院	35	7	28	0.20
山形大学医学部附属病院	50	32	18	0.64
福島県立医科大学附属病院	44	8	36	0.18

### 2. 山形県内研修病院

病院名	定員	マッチ数	空き定員	定員充足率
山形大学医学部附属病院	50	32	18	0.64
山形県立中央病院	15	15	0	1.00
山形市立病院済生館	10	7	3	0.70
山形済生病院	8	5	3	0.63
公立置賜総合病院	9	1	8	0.11
米沢市立病院	5	2	3	0.40
山形県立新庄病院	4	0	4	0.00
鶴岡市立荘内病院	5	3	2	0.60
日本海総合病院	11	9	2	0.82
<b>山形県合計</b>	<b>117</b>	<b>74</b>	<b>43</b>	<b>0.63</b>

### (参考) 25年度マッチング結果

病院名	定員	マッチ数	空き定員	定員充足率
山形大学医学部附属病院	50	25	25	0.50
山形県立中央病院	15	15	0	1.00
山形市立病院済生館	10	7	3	0.70
山形済生病院	8	3	5	0.38
公立置賜総合病院	10	4	6	0.40
米沢市立病院	5	2	3	0.40
山形県立新庄病院	4	2	2	0.50
鶴岡市立荘内病院	5	4	1	0.80
日本海総合病院	9	8	1	0.89
医療法人社団山形愛心会 庄内余目病院	4	0	4	0.00
<b>山形県合計</b>	<b>120</b>	<b>70</b>	<b>50</b>	<b>0.58</b>

## 平成26年度 都道府県毎第一希望マッチ者数

県名	募集定員	マッチ者数①	マッチ者のうち、当該都道府県内の病院を第1希望にしていた学生の数②	マッチ者に対する1位マッチ者の割合 ③= $\frac{②}{①} \times 100$
北海道	456	329	296	90.0
青森県	145	89	73	82.0
岩手県	108	73	67	91.8
宮城県	181	118	105	89.0
秋田県	123	64	61	95.3
山形県	117	73	60	82.2
福島県	159	88	80	90.9
茨城県	210	147	120	81.6
栃木県	170	124	115	92.7
群馬県	153	103	93	90.3
埼玉県	400	233	188	80.7
千葉県	441	358	265	74.0
東京都	1,454	1,355	960	70.8
神奈川県	680	574	395	68.8
新潟県	201	93	76	81.7
富山県	107	63	60	95.2
石川県	177	104	93	89.4
福井県	89	53	49	92.5
山梨県	91	61	59	96.7
長野県	173	140	118	84.3
岐阜県	164	119	104	87.4
静岡県	275	209	171	81.8
愛知県	561	470	410	87.2
三重県	149	114	109	95.6
滋賀県	123	92	85	92.4
京都府	269	257	189	73.5
大阪府	639	594	449	75.6
兵庫県	412	365	285	78.1
奈良県	122	90	78	86.7
和歌山県	110	84	75	89.3
鳥取県	78	30	30	100.0
島根県	95	54	50	92.6
岡山県	233	159	149	93.7
広島県	210	148	139	93.9
山口県	124	65	63	96.9
徳島県	101	66	52	78.8
香川県	104	72	67	93.1
愛媛県	126	82	77	93.9
高知県	96	57	54	94.7
福岡県	450	404	337	83.4
佐賀県	92	52	46	88.5
長崎県	153	103	96	93.2
熊本県	143	107	76	71.0
大分県	112	68	66	97.1
宮崎県	88	55	52	94.5
鹿児島県	168	94	87	92.6
沖縄県	172	147	131	89.1
全国	11,004	8,399	6,860	81.7

## 平成27年度 卒後臨床研修プログラム・2年次

No.	氏名	平成27年度・2年次																		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3							
A-1	青野 智典	小国	二外	小児	日本海(腎臓内科)			日本海(呼吸器内科)			日本海(循環器内科)									
A-2	上村 雄太	二外	朝日	精神	小児科			米沢市立病院(小児科)												
A-3	宇都宮 寛	朝日	小児	精神	眼科															
A-4	梅原 松樹	第二内科			小国	一外	精神	公立置賜総合病院(消化器内科)												
A-5	榎本 愛実	日本海総合病院(救急)			第二内科			県立中央病院(消化器内科)												
A-6	大石 祥	一外	精神	精神科			朝日	村山	健康 保健 推進	県立鶴岡(精神)										
A-7	黒川 真行	最上	新庄 (麻酔)	新庄 (外科)	県立新庄病院(一般外科)				泌尿器科											
A-8	近 壮一郎	公立置賜 (糖尿病・代謝内分泌)			精神	麻酔	白鷹	やまがた健康 推進機構	眼科											
A-9	齊藤 彰子	公立置賜(救急)			日本海(麻酔)			日本海(一般外科)			耳鼻科									
A-10	齊藤 亨	置賜 (外科)	置賜 (精神)	公立置賜(呼吸器内科)				朝日	皮膚科											
A-11	坂本 絵理	救急①	救急②	第一内科			公立置賜(呼吸器内科)			公立置賜(腎臓内科)										
A-12	櫻井 耕	県立鶴岡(精神)					最上	一外	精神	高次脳機能科										
A-13	笹生香菜子	二外	小国	莊内 (小児)	莊内病院(脳神経外科)		済生館(脳神経外科)													
A-14	相馬 美月	麻酔	精神	最上	精神科			第二内科												
A-15	田村 梨紗	日本海 (精神)	日本海 (小児)	日本海(形成外科)			日本海(整形外科)			白鷹	形成外科									
A-16	早坂 達哉	日本海(麻酔科)			一外	小国	麻酔	麻酔科												
A-17	藤井 隆	小児科			小児	二外	小国	日本海総合病院(小児科)												
A-18	松木 憲	精神	二外	朝日	小児科			公立置賜総合病院(小児科)												
A-19	矢尾板 亮	済生館(脳神経外科)					一外	最上	小児	脳神経外科										
A-20	渡邊 要	米沢市立病院 (放射線科)			米沢 (外科)	莊内 (小児)	莊内病院(呼吸器内科)			小国	血液・細胞治療内科									
A-21	渡辺 敏治	救急②	救急①	第二内科			日本海総合病院(消化器内科)													
外科重点	小林 龍宏	白鷹	日本海 (麻酔)	日本海総合病院(一般外科)								日本海(一般外科) ※希望科								
小児重点	松内 祥子	産婦人科 (希望科)		二外	朝日	小児科		済生館(小児科)												
産婦人科重点	奥井 陽介	小児	最上	済生病院(産婦人科)						産科婦人科		産科婦人科 (希望科)								
No.	氏名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3							
		平成27年度・2年次																		

—内 二内 三内 大学内研修・内科 救急① 救急② 外科(一・二・脳外) 小児 産科 麻酔 精神

地域医療 希望科 協力病院での研修(必修科、選択必修科なども含む)

## 後期研修医の動向 (平成27年1月1日現在)

診療科名	人数	内訳												備考	
		性別		初期研修			出身大学		出身		研修先				
		男	女	医学部附属病院	山形大学	県内他病院	県外病院	本学	他大学	山形県	その他	大学病院	助教	医局	大学院生
第一内科	51	38	13	30	20	1	46	5	19	32	0	19	9	23	1名休職中
第二内科	30	22	8	20	7	3	25	5	16	14	0	11	1	18	
第三内科	11	7	4	10	0	1	10	1	8	3	0	7	0	4	
精神科	12	10	2	10	2	0	12		3	9	0	2	0	10	
小児科	16	11	5	12	2	2	16			5	11	0	7	0	9 3名休職中
第一外科	14	13	1	11	3	0	14			6	8	3	4	0	7
第二外科	17	15	2	16	1	0	16	1	8	9	4	8	0	5	
脳神経外科	8	8	0	6	1	1	8			6	2	2	3	0	3
整形外科	27	25	2	10	15	2	23	4	9	18	0	10	2	15	
皮膚科	8	3	5	7	0	1	6	2	2	6	2	5	0	1	
泌尿器科	12	9	3	6	4	2	12			4	8	0	6	0	6
眼科	16	7	9	12	4	0	15	1	7	9	6	6	0	4	
耳鼻咽喉科	13	9	4	5	6	2	11	2	6	7	1	6	0	6	
放射線診断科	16	10	6	8	7	1	15	1	8	8	4	5	0	7	
放射線治療科	11	7	4	5	3	3	11			2	9	4	2	0	5
産婦人科	21	7	14	13	6	2	19	2	7	14	0	13	0	8	
麻酔科	22	5	17	8	12	2	16	6	5	17	4	11	0	7	
歯科口腔・形成外科(形成)	3	1	2	2	1	0	3			1	2	0	1	0	2
病理診断科	2	2	0	2	0	0	2			1	1	2	0	0	0
救急医学	2	0	2	2	0	0	2			0	2	0	0	1	1
高次脳機能科	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	
腫瘍内科	3	3	0	1	2	0	2	1	2	1	1	2	0	0	
計	315	212	103	196	96	23	284	31	125	190	33	128	13	141	

※休職中は人数に含めない

## 山形大学蔵王協議会会則

(名称)

第1条 本会を山形大学蔵王協議会と称する。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の緊密な連携と協力により山形大学並びに関連医療施設の医学・医療の充実と発展を図り、人材養成と地域医療の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1)卒後臨床研修体制の整備等に関すること。

(2)関連医療施設との連携に関すること。

(3)山形大学地域医療医師適正配置委員会との連携に関すること。

(4)地域の医師の適切な配置に関すること。

(5)その他、前条の目的を達成するために必要な事業

(会員)

第4条 本会の会員は、山形大学医学部教授会、山形大学関連病院会及び山形大学医学部教室委員会の構成員並びに山形県健康福祉部、山形県医師会、山形県歯科医師会、山形県看護協会及び山形県薬剤師会の代表より成る。

(事務局)

第5条 本会の事務局を山形大学医学部教室員会内に置く。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

(1)会長 1人

(2)副会長 3人

(3)顧問 5人

(4)運営委員 若干人

(5)監事 2人

(6)事務局代表 2人

(7)会計 2人

(職務・選任)

第7条 会長は会を代表し、会務を総理する。副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。会長及び副会長は、前条第3号から第7号までの役員及び第10条の委員を選任する。

2 原則として、会長は山形大学医学部長が、副会長は山形大学医学部附属病院院長及び山形大学関連病院会会长がその任に就く。ただし、山形大学医学部長が会長の任に就かない場合は、副会長の任に就くこととする。

3 顧問は、山形県健康福祉部代表1人、山形県医師会代表1人、山形県歯科医師会代表1人、山形県看護協会代表1人及び山形県薬剤師会代表1人とする。

4 運営委員は、医学部教授会構成員3人、関連病院会構成員3人とし、教室委員会会長を加える。

なお、その他会長が必要と認めた者を加えることができる。

5 監事は、医学部教授会構成員1人、関連病院会構成員1人とする。

6 事務局代表は、原則として医学部教授会構成員1人、教室委員会副会長1人とする。

7 会計は、医学部教授会構成員1人、教室委員会書記長とする。

(任期)

第8条 役員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(運営委員会)

第9条 本会の運営等を円滑に行うため、運営委員会を置く。運営委員会は、第6条の役員と次条の各部会の部長3人によって構成する。

2 運営委員会は、総会議案の協議、部会への事業の委任、調整等をはじめ会の実質的な運営に当たる。急を要する事項については総会に代わって協議処理できるものとする。

(部会)

第10条 本会の目的達成のため次の部会を置く。

(1)関連医療施設部会

(2)研修部会

(3)企画・広報部会

2 各部会の委員は、会長が副会長と合議の上、指名するものとする。

3 各部会の部長及び副部長は委員の互選によって選出する。

4 各部会の部長、副部長及び委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

5 委員の構成については別に定める。

(総会)

第11条 総会は原則として年1回会長が招集する。会長はほかに必要ある場合、運営委員会に諮り臨時の総会を招集することができる。

2 総会は、第4条の会員の出席により成立し、本会の目的を達成するための協議機関とする。

3 総会の議題は運営委員会で協議し、総会前に会員に通知する。

4 総会の議長は、会長をもって充てる。

(会計)

第12条 本会の運営に必要な経費は、会費及びその他の収入をもってこれに當てる。

2 会費については別に定める。

3 運営委員会は、年度毎の予算決算について総会に報告し承認を受けるものとする。

(会則の変更)

第13条 会則の変更は、運営委員会の議を経た後、総会出席者の過半数の賛成を得て行うものとする。

附 則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

附 則

この改正会則は、平成15年3月29日から施行する。

附 則

この改正会則は、平成17年7月20日から施行する。

附 則

この改正会則は、平成18年12月5日から施行する。

附 則

この改正会則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この改正会則は、平成24年11月1日から施行する。

附 則

この改正会則は、平成24年12月7日から施行する。

(5)医学部学生 3人

附 則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

附 則

この改正会則は、平成15年3月29日から施行する。

附 則

この改正会則は、平成21年3月17日から施行する。

## 山形大学蔵王協議会 会費規程

第1条 山形大学蔵王協議会会則第12条第2項の規定に基づき、各構成員の年会費を次のとおり定める。

(1)山形大学医学部教授会 100,000円

(2)関連病院会 17,500円に加盟病院数を乗じた額

(3)山形大学医学部教室会員 200,000円

附 則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

## 山形大学関連病院会会則

(構成・名称)

第1条 本会は、山形大学に関連する医療施設を会員として構成し、山形大学関連病院会と称する。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の親睦、研修を図るとともに、山形大学蔵王協議会と密接な連携を取りながら卒後臨床研修及び地域医療の充実に寄与することを目的とする。

2 本会は、山形大学蔵王協議会に加盟するものとする。

3 本会会員は、前条の目的に賛同に入会した者とする。

(入会)

第4条 会員になろうとする者は、所定事項を記入した入会申込書(別紙様式1)を会長に提出し、会長の承認を受けなければならない。

(事務所)

第5条 本会は、事務所を山形大学蔵王協議会事務局内に置く。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

(1)会長 1人

(2)副会長 1又は2人

(3)評議員 若干人

(4)監事 2人

2 会長は、総会で会員の中から選出する。

3 副会長及び評議員は、会員の中から会長が委嘱する。

4 監事は、総会で選出する。

5 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(総会)

第7条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

2 定期総会は、年1回会長が招集する。

3 臨時総会は、必要に応じて会長が招集する。

(経費)

第8条 本会の運営に要する経費は、会費及びその他の収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(退会)

第9条 会員が退会しようとするときは、理由を付し退会届(別紙様式2)を会長に提出しなければならない。

附 則

この会則は、平成14年8月8日から施行する。

附 則

この会則は、平成19年3月8日から施行する。

## 山形大学蔵王協議会 部会規程

(趣旨)

第1条 山形大学蔵王協議会会則第10条第5項の規定に基づき、部会の構成を定める。

2 会長が必要と認めるときは、構成以外の者を委員に加えることができる。

(関連医療施設部会)

第2条 関連医療施設部会は、山形大学と関連医療施設との連携について協議し、次の委員をもつて構成する。

(1)医学部教授会構成員 3人

(2)関連病院会構成員 3人

(3)医学部教室委員会構成員 1人

(4)初期研修医 2人

(研修部会)

第3条 研修部会は、初期2年間の研修体制等について協議し、次の委員をもつて構成する。

(1)医学部教授会構成員 3人

(2)関連病院会構成員 4人

(3)医学部教室委員会構成員 1人

(5)医学部学生 5人

(企画・広報部会)

第4条 企画・広報部会は、山形大学蔵王協議会が実施する事業の企画、広報等について協議し、次の委員をもつて構成する。

(1)医学部教授会構成員 3人

(2)関連病院会構成員 3人

(3)医学部教室委員会構成員 1人

(4)初期研修医 2人

## 山形大学関連病院会加盟病院一覧

No.	病院名	病院長名	No.	病院名	病院長名
<b>國立</b>	1 国立病院機構山形病院	熱海 裕之	41 鶴岡協立病院	堀内 隆三	
	2 国立病院機構米沢病院	飛田 宗重			
<b>県立</b>	3 山形県立河北病院	多田 敏彦	42 東北中央病院	田中 靖久	
	4 山形県立総合療育訓練センター	井田 英雄	43 二本松会上山病院	江口 拓也	
<b>市立</b>	5 山形県立新庄病院	鈴木 知信	44 山形さくら町病院	横川 弘明	
	6 山形県立鶴岡病院	神田 秀人	45 医療法人 舟山病院	鬼満 圭一	
<b>市立</b>	7 山形県立中央病院	後藤 敏和	46 みゆき会病院	加藤 修一	
	8 寒河江市立病院	後藤 康夫	47 山形済生病院	濱崎 允	
<b>市立</b>	9 鶴岡市立荘内病院	三科 武	48 山形厚生病院	本間 守男	
	10 天童市民病院	木村 青史	49 矢吹病院	矢吹 清隆	
<b>市立</b>	11 山形市立病院済生館	平川 秀紀	50 横山病院	横山 幸生	
	12 米沢市立病院	渡邊 孝男	51 丹心会 吉岡病院	吉岡 信弥	
<b>市立</b>	13 酒田市立八幡病院	土井 和博	52 公徳会 若宮病院	長谷川朝穂	
	14 尾花沢市中央診療所	加藤 圭介	53 明石医院	伊藤 義彦	
<b>公立</b>	15 朝日町立病院	小林 達	54 大島医院	安達 真人	
	16 小国町立病院	阿部 吉弘	55 原田香曾我部医院	香曾我部謙志	
<b>町立</b>	17 町立金山診療所	山科 明夫	56 白田医院	白田 一誠	
	18 白鷹町立病院	高橋 一二三	57 長岡医院	長岡 迪生	
<b>町立</b>	19 公立高畠病院	須田 嵩	58 南陽鈴木内科医院	鈴木 紘治	
	20 西川町立病院	須貝 昌博	59 光仁会 山形クリニック	鈴木 庸夫	
<b>公立</b>	21 町立真室川病院	室岡 久爾夫	60 吉川記念病院	吉川 順	
	22 最上町立最上病院	佐藤 俊浩	61 庄内余目病院	寺田 康	
<b>公立</b>	23 公立置賜総合病院	渋間 久	62 医療法人徳洲会 新庄徳洲会病院	笹壁 弘嗣	
	24 公立置賜南陽病院	原田 正夫	(医)伍光会 北村山在宅診療所	肌附 英幸	
<b>公立</b>	25 公立置賜長井病院	齋藤 秀樹	64 岩手県立千厩病院	吉田 徹	
	26 北村山公立病院	大塚 茂	65 石巻赤十字病院	金田 巍	
<b>県内医療機関</b>	27 日本海総合病院	栗谷 義樹	66 泉整形外科病院	根本 忠信	
	28 酒田医療センター	鈴木 晃	67 仙台社会保険病院	田熊 淑男	
<b>県内医療機関</b>	29 医療法人社団斗南会 秋野病院	木下 修身	68 徳洲会仙台徳洲会病院	福地 満正	
	30 尾花沢病院	渋谷 磐夫	69 みやぎ県南中核病院	内藤 広郎	
<b>県内医療機関</b>	31 小原病院	小原 正久	70 会津西病院	小松 紘	
	32 小白川至誠堂病院	大江 正敏	71 青空会 大町病院	猪又 義光	
<b>県内医療機関</b>	33 公徳会 佐藤病院	沼田由紀夫	72 太田西ノ内病院	松田 信	
	34 三友堂病院	仁科 盛之	73 吳羽総合病院	窪田 幸男	
<b>県外医療機関</b>	35 三友堂リハビリセンター	穂坂 雅之	74 坪井病院	岩波 洋	
	36 至誠堂総合病院	高橋 敬治	75 嘴瀬病院	嘴瀬 淑	
<b>県外医療機関</b>	37 篠田総合病院	篠田 昭男	76 枇記念病院	太田 守	
	38 新庄明和病院	田所 稔	77 鹿沼脳神経外科病院	志田 直樹	
<b>県外医療機関</b>	39 千歳篠田病院	吉田 邦夫	78 埼玉県立循環器・呼吸器病センター	城下 博夫	
	40 天童温泉篠田病院	大田 政廣	79 木戸病院	矢田 省吾	
<b>県外医療機関</b>			80 立川総合病院	岡部 正明	

## 山形大学蔵王協議会役員一覧

役職名	教 授 会	関 連 病 院 会	教 室 員 会
会 長	学長特別補佐 嘉山 孝正		
副会長	医学部長 山下 英俊 附属病院長 久保田 功	日本海総合 栗谷 義樹	
顧 問	山形県医師会長 德永 正鞠 山形県健康福祉部医療統括監 阿彦 忠之	山形県歯科医師会長 石黒 慶一 山形県看護協会会長 川村 良子 山形県薬剤師会長 服部 智彦	
運営委員	放射線診断科 細矢 貴亮 第一外科 木村 理皮膚科 鈴木 民夫	県立河北 多田 敏彦 日本海総合 栗谷 義樹 米沢市立 渡邊 孝男	会 長 今田 恒夫
監 事	第三内科 加藤 丈夫	東北中央 田中 靖久	
事務局代表	山形大学理事 深尾 彰	(医学部総務課)	副会長 蜂谷 修
会 計	整形外科 高木 理彰		書記長 大泉 弘幸 (医学部総務課)

部会名	教 授 会	関 連 病 院 会	教 室 員 会	その他の機関
関連医療施設部会	○第一内科 久保田 功 第二外科 貞弘 光章 医療政策学 村上 正泰	○日本海総合 栗谷 義樹 県立中央 後藤 敏和 済生館 平川 秀紀 山形済生 濱崎 允 県立河北 多田 敏彦 小国町立 阿部 吉弘 最上町立 佐藤 俊浩 置賜総合 渋間 久	○日本海総合 栗谷 義樹 県立中央 後藤 敏和 済生館 平川 秀紀 山形済生 濱崎 允 県立河北 多田 敏彦 小国町立 阿部 吉弘 最上町立 佐藤 俊浩 置賜総合 渋間 久	管理運営部長 牧野 直彦
研修部会	○高次機能障害学 総合医学 教育センター 第二内科 上野 義之 歯科口腔・形成外科 飯野 光喜	○国病山形 热海 裕之 県立新庄 鈴木 知信 市立荘内 三科 武 三友堂 仁科 盛之	○国病山形 热海 裕之 県立新庄 鈴木 知信 市立荘内 三科 武 三友堂 仁科 盛之	教育問題部長 橋本 淳一 (平成22年入) 横瀬 允史 田中 喬之 増田 智幸
企画・広報部会	○歯顎口腔科 根本 建二 耳鼻科 欠畠 誠治 麻酔科 川前 金幸	○国病米沢 飛田 宗重 篠田総合 篠田 昭男 市立八幡 土井 和博	○国病米沢 飛田 宗重 篠田総合 篠田 昭男 市立八幡 土井 和博	広報部長 川並 透 (初期研修医) 青野 智典 松内 祥子 (平成22年入) 横瀬 允史 田中 喬之 増田 智幸

(注:○印は部長、◎印は副部長)